

郵送による転出届

1 転出届の種類 □にチェックを付けてください	<input type="checkbox"/> 通常 <small>の</small> 郵送による転出届 <small>(紙の転出証明書を交付します)</small> <input type="checkbox"/> 特例による転出の届出 <small>(手続きが終わり次第電話でお知らせします)</small> ※異動者の中に有効なマイナンバーカード、又は、住民基本台帳カードをお持ちの方がいる場合に限り ※通知カードでは手続きができません
2 届出人の住所 <small>(都道府県から)</small> 氏名 連絡先 <small>(日中連絡可能な電話番号)</small>	 () —
3 新たな住所 <small>(都道府県から)</small>	世帯主名
4 鶴岡市での住所	鶴岡市 世帯主名
5 異動日 ※新住所へ異動する(した)日付をご記入ください	令和 年 月 日 ※異動日から14日以内に新住所へ転入届できない場合はマイナンバーカード・住基カードによる転出ができませんので紙の転出証明書による転出となります。
6 転出される方の情報	
氏名	生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日
氏名	生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日
氏名	生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日
氏名	生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日

必要なもの

1届出人の本人確認書類(運転免許証の写し等)

2返信用封筒(届出人の住所、氏名を記入し、切手を貼付したもの)

※マイナンバーカード又は住民基本台帳カードでの転出希望の方は、返信用封筒・切手は不要です。

3国民健康保険証・後期高齢者保険証(加入者のみ)

※特例による転出の届出を行った方が転入の届出を行う際には、マイナンバーカードもしくは住民基本台帳カードの提示及び暗証番号の入力が必要になります。カードの紛失がないか、暗証番号を覚えているかをご確認をお願いします。